



医療情報



お薬手帳が無いと料金が高くなる?

病院やクリニックへ診察に行かれた際に、お薬手帳を忘れてしまいがちの方も多いのではないのでしょうか?

平成28年4月より医療機関に支払う診療報酬が変わりました。

今回の改定により「薬剤服用歴管理指導料」の点数が41点から50点に引き上げられました。

具体的には、病院に初回かかる際には50点、次回通院の際にお薬手帳を持ってきていれば38点、持ってきていないと50点になりました。

お薬手帳を持って行かないと支払が少し増えますので必ず手帳は持っていきましょう。

ただし、別の薬局にかかったり、6か月以上空いた場合には、50点になりますので注意してください。

今回の改定までは、お薬手帳を忘れた人の方が料金は安かったのですが、手帳を忘れられると薬剤師は「どの薬を処方されたのか?」「副作用は?」などの確認が大変だった為に今回の改定に至ったようです。

また、今まで電子版お薬手帳は無料でしたが、4月からは紙と同様に管理指導料がかかります。お薬手帳は、紙製品だけでなく、日本薬剤師会が提供する「eお薬手帳」のようなアプリ(スマートフォン)も使用できますので、活用されてみてはいかがでしょうか。

(文責:森 潤一)



お薬手帳有無の医療費自己負担額

	初診時	2回目以降	2回目以降
		手帳無し	手帳有り
70歳未満 3割 (未就学児 2割)	約150円	約150円	約110円
70~74歳 2割	約100円	約100円	約70円
75歳以上 1割	約50円	約50円	約30円
現役並み所得者 3割	約150円	約150円	約110円

